

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども課・幼児教育係

個人情報ファイルの名称	子ども台帳（入所申込事務）	
行政機関等の名称	駒ヶ根市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局子ども課	
個人情報ファイルの利用目的	市内保育・幼稚園入園児童管理	
記録項目	1 保護者氏名、2 住所、3 児童氏名、4 児童生年月日、5 児童性別、6 世帯情報、7 課税情報、8 園名、9 支給認定情報、10 契約情報、11 収納状況、12 口座情報	
記録範囲	市内に住民票があり保育・幼稚園へ入園している児童	
記録情報の収集方法	本人が作成した児童台帳を基に教育委員会で入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 駒ヶ根市教育委員会事務局	
	(所在地) 〒399-4192 駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 30 日